

返戻金制度について

採用決定者が自己都合により入社後 6 か月未満に退職した場合、退職時期に応じて、受領した人材紹介手数料を以下のとおり返金いたします。

退職時期	返金する人材紹介手数料
入社から 1 か月未満	80%
入社から 3 か月未満	50%
入社から 6 か月未満	10%

なお、以下の事由によって採用決定者が 6 か月未満の短期退職に至った場合は、返戻金制度の対象外とさせていただきます。

- (1)待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約の内容と異なる場合
- (2)ハラスメント等による場合
- (3)採用決定者の死亡・病気などの不測の事態による場合
- (4)整理解雇または会社都合による退職の場合またはそれと同等と判断される場合

(許可番号) 13ーユ 317410

株式会社シー・エス・システム

東京都荒川区西日暮里五丁目6番10号

gran+NISHI-NIPPORI 102